

## 「土地利用構想」

### 1. 土地利用の基本的な考え方

土地利用については、基本的にこれまでの方針を維持しつつ、市民の理解と協力のもと、それぞれの地域の特性に応じて、自然環境と都市環境が調和するまちの形成を目指した土地利用を図ります。また、将来都市像の実現を目指して、関係法令や土地利用誘導施策の適正な運用や指導により、を図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

### 2. 土地利用の基本方針

#### ● 快適でゆとりある住環境の形成を目指した土地利用

だれもが安心して暮らせる快適でゆとりある住環境の形成を図るとともに、人口減少や少子高齢化の進展など、変化する社会情勢に柔軟に対応し、道路・上下水道などの生活基盤の整備を進め、生活に必要な機能を効率的に配置するなど、住みやすさに配慮した土地利用を誘導していきます。

#### ● 安全で安心できるまちづくりを目指した土地利用

台風や集中豪雨・地震などさまざまな災害から市民生活を守るため、災害時への対応に十分配慮しながら、環境整備を着実に進め、だれもが安全に安心して暮らせるまちづくりに向けた土地利用を進めていきます。

#### ● 自然と歴史文化が調和する土地利用

豊かな自然環境の保全と共生を大事にしながら、歴史・文化遺産の保存と活用を図り、調和のとれた美しい街並みの形成を図る土地利用を進めていきます。

●**手賀沼を中心とした周辺地域の土地利用**

本市のシンボルである手賀沼の水辺環境や田園風景、水の館、手賀沼親水広場などの地域資源を最大限に活かしながら、より多くの人を訪れる場の創出に向けた土地利用を誘導していきます。

●**企業誘致立地に向けた新たな土地利用**

将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、地域経済の活性化や雇用の場を確保するため、企業誘致立地に向けた新たな土地利用を適地において検討していきます。